

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ

No. 243

2023



広報とわだ 目次

- 2 年頭あいさつ
- 4 「未来を応援、夢わくわくスクール！」
キャリア教育事業
- 6 市の財政状況をお知らせします
- 11 いきいき体操で楽しく介護予防
- 18 お知らせ

「もちつき会」 (12月9日金/法奥小学校)



市立法奥小学校（蛸名徳彦校長）で、全校児童による「もちつき会」が行われました。児童たちは「よいしょー！よいしょー！」の掛け声に合わせて元気よく餅をついた後、あんこやきな粉、みたらし味でつきたての餅を味わいました。

卯 謹賀新年

持続可能な発展を目指して

十和田市長 小山田 久



あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、新しい年を健やかに
お迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、長引くコロナ禍
に加え、電気料などをはじめとする物価高騰が市
民生活や事業者に大きな影響を与える中、市民の
命と生活を守るため、新型コロナウイルス感染症
拡大防止対策や生活支援対策、経済支援対策に取
り組んだ1年となりました。

また、災害の脅威に晒された年でもありました。
5月9日に発生した法量地区の林野火災では、
焼損面積が27.46haにも及ぶ大規模な災害となり
ましたが、青森県、自衛隊などの関係機関、消防
署員、消防団員の協力により、1人の死傷者も出
すことなく無事、鎮火することができました。特
に、ひたむきにそして、尊い使命感をもって消火
活動に従事した延べ324人の消防団員の姿に本市
の地域力を実感したところです。

その他にも、8月には、朝方からの3時間の総雨
量が110mmにも達する大雨により、建物半壊や、
床下浸水などの住家被害が生じたほか、農作物にも
大きな被害がもたらされました。本市では、迅速な
応急対策を講じたところであり、引き続き災害復旧
及び被災した農業者の支援に取り組んでまいります
とともに、改めまして被害を受けられました皆様には
謹んでお見舞いを申し上げます。

一方、明るい話題としては、中心市街地において、
4月に市民の利便性の向上のため、バスやタクシー
などの交通拠点である「まちなか交通広場」が、ま
た9月には市民の余暇活動や活動発表の場として
「地域交流センター『とわふる』」がオープンいたし
ました。どちらも多くの市民の皆様にご利用いた
いており、今後、さらなるまちなかのにぎわい創出
につながるものと期待しております。加えて、4月
に新しく開館いたしました志道館は、これまでより
多くの団体の皆様にご利用いただいております。武道
やスポーツ活動などを通じた人づくりや体づくりの
場として活用されているものと考えております。



▲地域交流センター「とわふる」



▲志道館



▲まちなか交通広場



観光について申しますと、国の全国旅行支援などの効果もあり、観光客が徐々にではありますが戻ってきたように感じております。また、入国制限が緩和されたことから、昨年10月には、久しぶりに奥入瀬溪流や十和田湖などで外国人観光客の姿が見られるようになりました。

さらに、これまで休止していたイベントも感染状況を踏まえつつ再開できるようになり、感染防止対策を徹底したうえで3年ぶりに開催しました秋まつりには、多くの来場者が訪れ、市民の皆様がイベントを待ち望んでいたことを実感いたしました。

こうした中、本年も引き続き、人口減少対策をはじめ、子育て支援や産業振興への対策、新型コロナウイルス感染症や自然災害への対策、道路や公共施設の強靱化^{きょうじん}などへの対策、市民の利便性向上のためのデジタル技術を活用した各種事業の推進などにより、市民の皆様が不安なく安心して生活できるようさまざまな課題に取り組んでまいります。

また、本年8月には、青森県と共に実施する青森県総合防災訓練が、本市において予定されていることから、改めて関係機関との連携を確認、強化することにより、自然災害などへの備えを新たにしていきたいと思いますと考えております。

今後も、将来都市像に掲げる「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向けて、「人口減少の克服」を本市の最重点課題とし、また、^{エスディージーズ}SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、全ての人が生きがいを感じられるような社会のために将来にわたって持続的に発展できるよう、これまで以上に市民の皆様との連携・協働を図りながら、「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と思える魅力あふれるまちの創出^{まいしん}に邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、まず何よりも新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束と市民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

「未来を応援、 夢わくわくスクール！」

四和中学校



キャリア教育事業

☎指導課 ☎ 58-0183

「自分が好き、ふるさと十和田市が好き」という気持ちを育む本市独自のキャリア教育事業は、市立小・中学校で各校の特色を生かして行われています。今号では、藤坂小学校と四和中学校（四和小・中学校）の取り組みを紹介します。

藤坂小学校

「藤坂の伝統芸能駒踊り」（3・4年生）



3・4年生は、大池神社境内で行う「藤小祭」で、例年駒踊りを披露しています。

相坂若駒会の師匠に習い、足や手の動きを一つずつ汗だくになりながら覚え、本番では、多くのお客さんを前に練習の成果を発揮し、ふるさとの伝統を受け継ぐことができました。

児童の感想

たけがはら えいと 竹ヶ原 永都くん（4年）



ぼくは、藤小祭で駒踊りをやって、伝統芸能を覚え、成長することができました。自分だけでなく、全体でもがんばれたことが良かったと思います。久しぶりの藤小祭できんちょうしたけれど、伝統芸能を受け継ぐことができうれしかったです。

さくらだのあ 桜田 希空さん（4年）



藤小祭で、私は気持ちが成長できました。去年よりもっと上手に踊ろうと思えたし、3年生を引っ張っていくぞという気持ちがもてました。練習で師匠たちに教えてもらったことを本番で出し切ることができて良かったです。

「追慕の式」（6年生から下級生へ）



初代校長加藤源三先生の遺徳を偲び、毎年12月6日に「追慕の式」を行っています。

式では、加藤先生の教えとして受け継がれてきた「加藤訓」などについて、6年生が下級生に伝える発表をします。また、全員で加藤訓の唱和と頌徳歌の斉唱を行い、藤坂小学校の児童であることに誇りを持ち、愛校心を育てています。

児童の感想

はたけやま しゅんき 畠山 隼輝くん（6年）



今年、ぼくは加藤源三先生の教えでもある「誠・愛・熱」について、全校のみんなに劇で伝えました。地域の人たちや、今まで藤坂小学校を卒業してきた人たちが大切に受け継いできたことを、自分たちも守っていこうと思います。

ささき のあ 佐々木 乃愛さん（6年）



私たちの学校は、初代校長加藤源三先生の教えを大切にしています。今年は追慕の式に向けて「誠・愛・熱」について考えました。どれも毎日の生活に関係のあることでした。長い間大切に伝えられてきたことがよく分かったので、これからも「誠・愛・熱」を大切に生活していこうと思いました。

四和中学校（四和小・中学校）

「職場等体験学習」

将来への夢や希望、志を持ち、それらに向かって粘り強く学んでいく生徒を目指し、さまざまな職種の話を知ったり体験したりして、多様な生き方に触れる学習活動を大切にしています。1年生は「地域農業体験」、2年生は「高校訪問」、3年生は「職場体験学習」を行いました。それぞれの学習は、今の自分を振り返り、将来についてよく考える機会となりました。

1年生 地域農業体験

地域の農業法人の農場で、除草作業と収穫・出荷作業を体験



生徒の感想

たかや れお
高谷 玲桜さん（1年）



農作物がお客様のところに届くまでの流れを見たり体験したりして、農業の大切さ、大変さを知ることができました。僕もどんな仕事にも責任をもって真剣に取り組みたいです。

2年生 高校訪問

十和田工業高校と三本木農業恵拓高校を訪問



十和田工業高校



三本木農業恵拓高校

生徒の感想

さの はるか
佐野 春香さん（2年）



実際に訪問したことで、高校によって目指すところが違って、そのため実際に学習する内容など、それぞれに特徴があることが分かりました。自分の将来を考える上でとても勉強になりました。

3年生 職場体験学習

コンビニエンスストアや市民図書館など、6つの事業所で2日間実施



コンビニエンスストア



市民図書館

生徒の感想

たかや たいじゅ
高谷 大樹さん（3年）



「いかにお客様に喜んでもらえるかを考え、気持ちよくお店を利用してもらえるような対応を心がけること。」普段何気なく利用しているコンビニは、店員さんたちが、安全に利用できるようお客様のことを一番に考えているということを知りました。接客の仕事への興味がさらに高まりました。

「小・中合同 花壇整備」

小・中併置の本校は、小・中合同の縦割り活動や体験活動を行っています。花壇整備では、5月の「花苗植え」から始まり、「草取り」、11月の「花壇^{じま}終い」まで、年間を通して小・中合同の縦割り班（ユニット）で花のお世話をします。



生徒の感想

いずみくぼ はやと
泉久保 隼人さん（3年）



小学生に教えながら花植えや草取りに取り組みました。協力して行い、きれいにできたので良かったです。

※児童・生徒の感想は、ほぼ原文のまま掲載しています。

市の財政状況をお知らせします

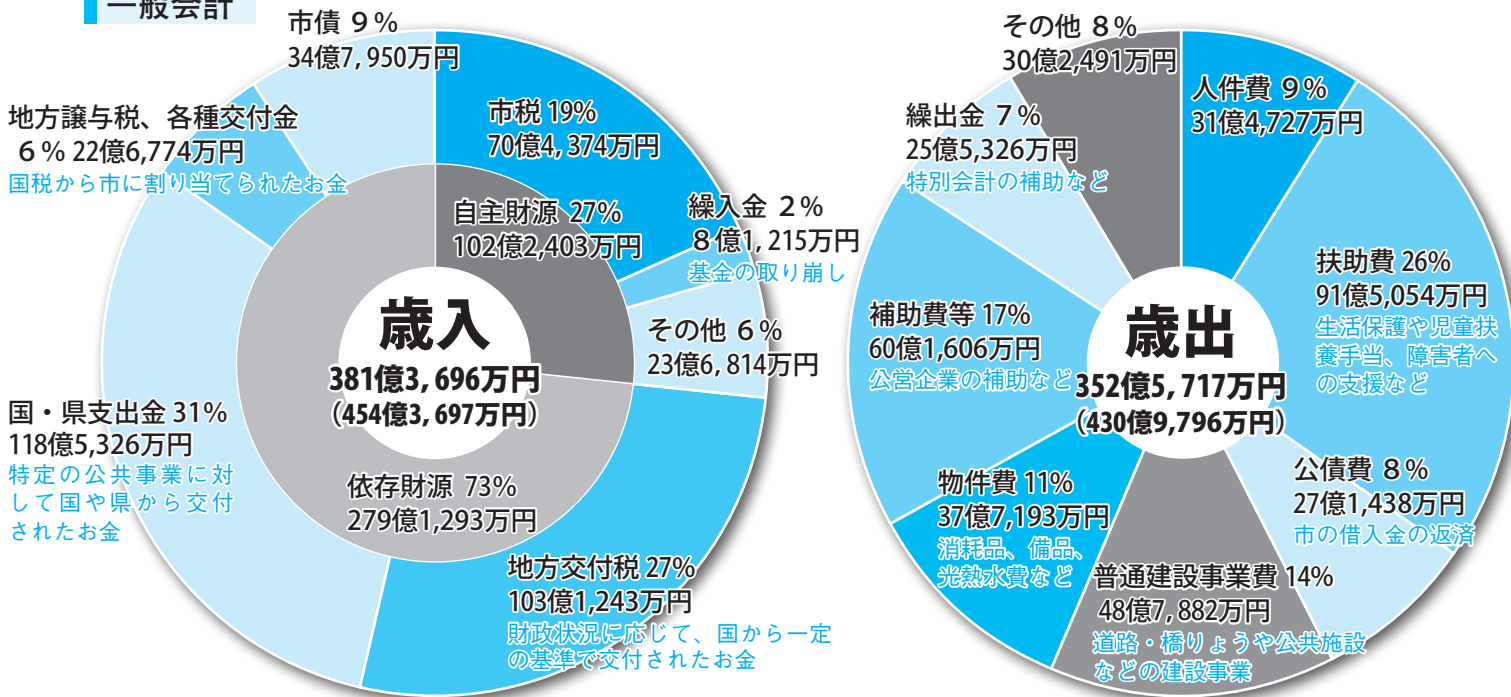
市では、財政の運営状況や各会計の予算の執行状況を年2回公表しています。今号では、令和3年度決算状況および令和4年9月30日現在の令和4年度予算執行状況をお知らせします。

図政策財政課 ☎51-6713

令和3年度決算状況

※1万円未満は四捨五入
()内は前年度数値

一般会計



基金残高：180億4,951万円 (160億3,844万円)

市債残高：358億106万円 (348億9,491万円)

令和3年度の一般会計決算を日本の1世帯当たりの平均所得564万円の家計簿に例えると次のとおりになります。
(厚生労働省「令和3年国民生活基礎調査」参考)



家計簿に例えると

収入内訳		564万円
給料	市税	107万円
パート収入	使用料、手数料など	6万円
親からの援助	地方交付税、国・県支出金など	361万円
借金	市債	51万円
貯金引出	繰入金	11万円
その他	財産収入、寄附金など	28万円

支出内訳		522万円
食費	人件費	47万円
光熱水費	物件費	56万円
医療費	扶助費	135万円
仕送り	繰出金、補助費など	127万円
家の改築など	普通建設事業費	72万円
借金の返済	公債費	40万円
その他	維持補修費、出資金など	45万円

貯金残高	基金残高	267万円
------	------	-------

借金残高	市債残高	530万円
------	------	-------

特別会計

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	63億7,303万円	62億1,353万円
後期高齢者医療	7億8,595万円	7億6,323万円
介護保険事業	73億1,399万円	72億2,150万円
温泉事業	2,544万円	2,414万円

公営企業会計

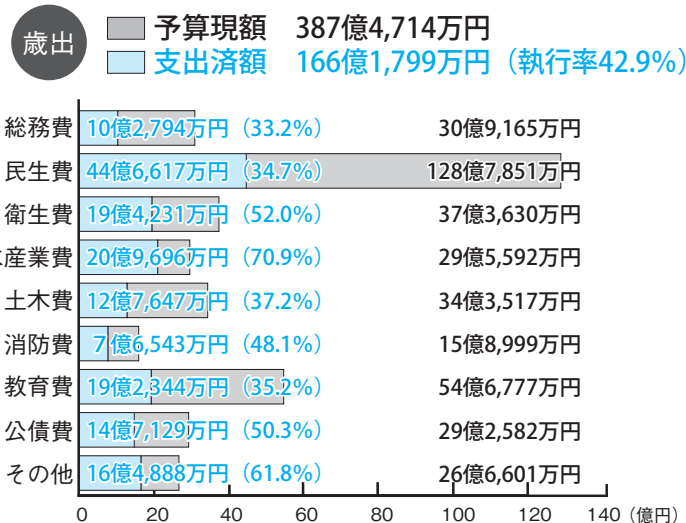
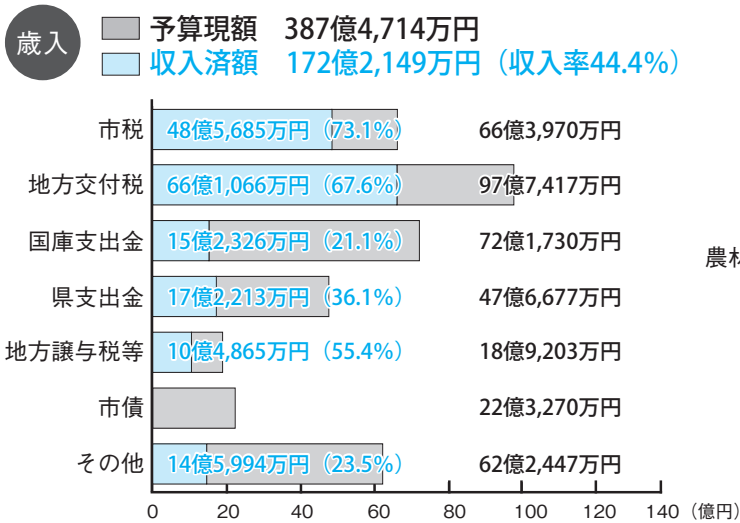
会計	収入	支出	企業債残高	
水道事業	収益的	17億919万円	14億4,482万円	67億4,655万円
	資本的	3億9,834万円	8億7,019万円	
下水道事業	収益的	24億3,603万円	23億9,869万円	173億3,230万円
	資本的	13億5,125万円	22億8,482万円	
病院事業	収益的	87億5,192万円	88億9,390万円	103億5,893万円
	資本的	13億4,448万円	16億92万円	

※収益的とは運営にかかるもの、資本的とは設備にかかるものです。

令和4年度予算執行状況

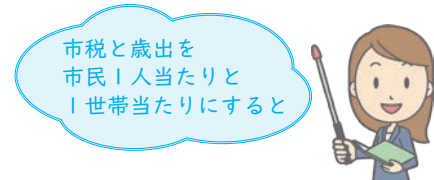
※令和4年9月30日までの収入・支出済額
1万円未満は四捨五入

一般会計 (歳入・歳出とも令和3年度からの繰越分を含む)



【令和4年度に行っている主な事業と予算現額】

総務費関係	民生費関係	衛生費関係	土木費関係	教育費関係
移住・定住に関する事業 1億483万円 選挙に要する経費 1億2,914万円	保育所の運営 29億1,976万円 障害者への支援 22億843万円	予防接種 2億2,167万円 子ども医療給付 1億7,601万円	道路整備 13億1,978万円	大深内小中学校の建設 20億2,473万円 小中学校の長寿命化改修 1億6,213万円



市税と歳出を
市民1人当たりと
1世帯当たりになると

市税

- 市民1人当たり 8万2,128円 (市税収入済額÷人口)
- 1世帯当たり 17万2,995円 (市税収入済額÷世帯数)

歳出

- 市民1人当たり 28万1,008円 (歳出の支出済額÷人口)
- 1世帯当たり 59万1,914円 (歳出の支出済額÷世帯数)

令和4年9月30日現在の人口59,137人、世帯数28,075世帯で算出

特別会計

会計	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	66億9,442万円	8億2,823万円	74億1,152万円	8,432万円
収入済額	22億7,836万円	3億773万円	30億5,950万円	1,030万円
収入率	34.0%	37.2%	41.3%	12.2%
支出済額	22億9,517万円	1億7,689万円	30億9,796万円	1,970万円
執行率	34.3%	21.4%	41.8%	23.4%

公営企業会計

会計		収入			支出		
		予算現額	執行額	収入率	予算現額	執行額	執行率
水道事業	収益的	17億1,716万円	8億1,300万円	47.3%	16億412万円	3億2,396万円	20.2%
	資本的	4億9,118万円	6,510万円	13.3%	9億2,017万円	2億7,418万円	29.8%
下水道事業	収益的	25億1,515万円	13億3,450万円	53.1%	24億7,728万円	3億4,603万円	14.0%
	資本的	14億989万円	2億6,548万円	18.8%	23億5,304万円	8億4,478万円	35.9%
病院事業	収益的	97億683万円	43億3,641万円	44.7%	96億3,903万円	34億7,767万円	36.1%
	資本的	15億9,530万円	2億8,497万円	17.9%	18億9,852万円	5億3,187万円	28.0%

市債および企業債残高

会計	金額	
一般会計	343億9,607万円	
公営企業会計	水道事業	64億8,564万円
	下水道事業	165億7,350万円
	病院事業	99億3,404万円

一時借入金の状況

病院事業会計：3億円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金であり、年度末の3月31日（一般会計は翌年度の5月31日）までに償還しなければならないものです。

一般会計・特別会計の財産

土地	有価証券
956万2,619㎡ 	4,344万円
建物	出資金
27万3,542㎡ 	2億9,079万円
財政調整基金	
現金 70億8,485万円 	

※健全化判断比率と資金不足比率は市ホームページをご覧ください。

民生委員・児童委員を紹介します ☎生活福祉課 ☎51-6749

3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選により、各地区の委員が決まりましたのでお知らせします。

民生委員・児童委員は、行政機関をはじめ社会福祉協議会など関係機関と協力・連携し、地域の人との「身近な相談役」として活動します。任期は令和7年11月30日までです。

民生委員・児童委員

担当地区	委員名	電話番号
東地区		
稲生町1～16	吉田 きみ	080-1800-2610
稲生町17～24	加賀沢 京子	23-1711
東一番町1～6	蛸名 生	080-1825-2373
東一番町7～12	赤石 テイ子	23-0326
東二番町全域	菊池 裕子	23-0054
東三番町1、2、7、8、21～23、26	太田 宗子	22-1893
東三番町24、25、27～34	小林 千恵	23-0654
東三番町3、4、9、35	小笠原 勉	23-4567
東三番町5、6、10、36～39	大巻 義治	22-9383
ひがしの一丁目、ひがしの二丁目1～12、18～24	櫻田 富士子	22-5308
ひがしの二丁目13～17、25～30、一本木沢一丁目	小笠原 一廣	22-6325
東十一番町1～5、8、11、14～18、22、23	石川 淳子	25-8770
東十一番町6、7、13、19～21、24、25、東十二番町7、10、11、14、15、18	小野 節子	22-0509
東十二番町1～6、8、12、16、17、19～21	元木 キン子	23-9527
東十三番町1～8、16～24、30、34～36	川村 友子	22-5286
東十三番町9～15、25～29、31～33、37～51	和島 陽子	22-2595
東二十一番町1～34	太田 のぶ	23-0373
東二十二番町1～17	太田 榮子	20-2780
東二十二番町18～26	長谷地 弘子	23-9495
東二十三番町1～18	酒井 徹	23-0417
東二十三番町19～35	築田 明博	090-2954-8484
東二十四番町1～16、牛泊西側	杉山 幸雄	25-1253
東二十四番町17～40、牛泊東側	中野渡 三男	24-3398
東二十一番町35、36、東二十二番町27～30、東二十四番町41～50、里ノ沢	大沢 幸雄	25-0768
元町東一丁目、元町東二丁目1～14	畑中 チヨ	22-0205
元町東三丁目、元町東四丁目1～8、14～17、元町東五丁目	西野 トキ	22-1132
北平の一部、元町東二丁目15、16、元町東四丁目10～12	佐藤 牧子	23-9824
中地区		
元町西一丁目、元町西二丁目	田邊 恭子	25-0261
元町西四丁目、元町西五丁目	野坂 恵子	24-1021
元町西三丁目、元町西六丁目、千歳森の一部（元町、ちとせ小学校北線の南側）	野月 康範	090-4316-3678
西一番町1～11、16～19	寺澤 栄子	22-1528
西一番町12～15、20～23	庭田 啓子	22-6774
西二番町全域、西三番町1～8	清川 永子	23-3058

担当地区	委員名	電話番号
西三番町14～19	中西 章子	23-4756
西三番町20～24	秋元 幸子	23-7527
西四番町1、2、4～6、8、9、12、13	(未定)	
西四番町3、7、10、11、14、15	佐々木 光子	23-2860
西十一番町25～40	寺下 良次	22-6169
西十一番町3、7、11、15、19～24、50～58	太田 静子	23-6946
西十一番町1、2、4～6、8～10、12～14、16～18	新谷 俊夫	22-5636
西十二番町全域	西野 恵子	23-3238
西十三番町25～37	大竹 優子	090-5837-2635
西十三番町38～52	笠石 敦子	23-5734
西十三番町1～5、53～63	成田 薫	22-7151
西十四番町1～8、10～20	島谷 いつ子	23-9401
西二十一番町1～29	下山 ユリ子	090-8783-9232
西二十一番町53～69	遠藤 育子	22-7638
西二十一番町30～52	本田 ミヤ子	27-6816
西二十二番町1～15	成田 礼子	23-9036
西二十二番町19～31	目時 孝子	23-4445
西二十二番町32～44	豊川 久美子	23-8948
西二十二番町45～51	(未定)	
西二十三番町37～40、44～46、51～53、55～60	成田 厚子	22-4883
西二十三番町1～10、18～21、25～27、30～34	(未定)	
南地区		
東四番町全域	小笠原 千枝子	23-3741
東十四番町1～29	(未定)	
東五番町全域	小山 美栄子	22-3901
東六番町全域	角田 富美子	22-3895
東十四番町31～56、東十五番町31～58	大巻 ゆり子	24-0190
東十五番町1～28、東十六番町全域	今泉 ゆみ子	23-5407
穂並町1～5	悪原 まき子	23-1656
穂並町6～16	盛合 洋子	22-6357
稲吉の一部、野崎	佐藤 松雄	23-1419
稲吉の一部、東小稲	長畑 清二	22-3280
藤高、高清水、富庫美	蝦名 幹秀	25-7103
一本木町、西白上	松田 忠美	23-1217
小林、緑町	栗山 良子	22-1290
上通り、白上、白上中通り、上第一	下山 照子	22-7184
上街の一部、林町	苔米地 育子	22-1756
中央、下通り、長漕、上街の一部	庄子 弘幸	23-2504
高見上、高見下、六日町、箕輪、大和、喜多美町	平舘 龍太郎	23-5782
藤島、小山、和島	國分 イチ	28-2176
伝法寺、長台、大窪、一本松、段ノ前	竹内 正子	28-3815
本町、羽立、泉田、和田山、盲沼、荊窪	小笠原 松寿	28-3804

気軽にご相談ください



委員名欄の（未定）地域は、委員が決まり次第、広報とわだでお知らせします。委員が不在の地域に住んでいて、相談したいことがあるときは、生活福祉課にお問い合わせください。

担当地区	委員名	電話番号
西地区		
西金崎（西二十二番町西側）東側	柴崎 さち子	22-8056
西金崎（西二十二番町西側）西側、赤沼下平の一部	黒子 まゆみ	22-8830
西五番町1～6、14、15、18、19、22、24、西十五番町1、6～11	外山 忠男	22-2718
西六番町全域	池田 正章	23-8913
西十四番町21～41、43～48	（未定）	
西十五番町14～37、西十六番町19～33	成田 誠	22-4108
西五番町8～13、16、17、20、21、23、28、30、西十五番町2～5、12、13	（未定）	
西十六番町1～18	大西 良雄	22-8248
西二十三番町11～17、22～24、28、29、35、36、41、43、47～50、54	北田 章	090-2272-2103
並木西の一部	会津 正子	080-2819-5717
西十四番町50、西十五番町43、西小稲の一部（県道中渡・十和田線北側）、並木西の一部	米内山 君子	25-1101
西十五番町38～41、西小稲の一部（県道中渡・十和田線南側）、白上の一部	木野 悦子	23-9980
赤沼全域（赤沼下平の一部、沼袋の一部を除く）	東 良子	23-3088
下切田、向切田、横道、平林、橋場	角田 斉	23-3018
豊川、寺地、久保、程野、半在池、上館、外ノ沢	繁在家 勝夫	23-5661
夏間木、中屋敷、見世、上谷地、下谷地、泥ノ木	小笠原 佳子	28-3559
佐野、桜平、種原、道ノ北、松屋敷、中渡	大竹 光雄	28-2802
向町、高谷、野月、石倉、大明神、北野	沼内 俊治	28-3874
高屋、横倉、舘、米内沼	今泉 文子	28-3083
赤伏、漆畑、堤頭、指久保、コゲ畑	吉田 順子	28-3876
平山、柏木、筑畑、小林、蒼前平、長下、森ノ越	太田 穰	28-2318
万内、清瀬、大不動、川尻、杉ノ木	成田 正男	28-2092
北地区		
井戸頭団地、北平の一部	関川 典子	23-4963
佐井幅、本金崎の一部（八郷、本金崎、晴山線の南側）、沼袋の一部	上坂 吉美	23-8011
中郷、矢神、沢幅、板ノ沢、中板ノ沢	沢目 ユキエ	26-2049
熊ノ沢、中村、梅、石渡、増沢	小原 一夫	26-2733
深持	中野渡 真古登	26-2256
晴山、三間木沢	佐々木 秀美	22-0303
長根尻、南平、豊栄	（未定）	
豊良、小田道、羽立、五十貫田	山田 誠一	27-2547
栄森、茶屋、後野の一部（北側）、井戸頭の一部、妻ノ神	（未定）	
後野、井戸頭の一部	竹内 邦子	27-3410
七郷、間遠地、千歳森の一部（元町、ちとせ小学校北線の北側）	佐々木 りえ子	090-4041-5401
上平全域、千歳森の一部	新藤 幸子	25-8838
洞内	佐々木 重康	27-2708

担当地区	委員名	電話番号
北野、下町、芋久保	仁和 祐三子	27-2842
大沢田、千刈田、立崎、八斗沢、大崎、栲沢	佐々木 茂雄	27-2745
牛鍵、早坂、大下内	甲田 隆博	27-3654
豊ヶ岡、伊谷沢、東栄、清水、豊平	山端 登	27-3363
千里平、栄松、十美岡、中平	齋藤 美悦	22-6093
一本木沢（県道上野・十和田線西側）、樋口、一本木沢二丁目、下平の一部、北平の一部	河内 雄二	24-1103
一本木沢（県道上野・十和田線東側）、樋口の一部	十枝内 美和	22-3726
下平のほぼ全域	（未定）	
十和田湖地区		
休屋	金村 金作	75-2546
宇樽部、子ノ口	久保 一男	75-2417
蔦、焼山	高淵 裕子	74-2325
中川原、冷水、道交、立石、高田	原 新一	72-2556
上川目、下川目、仙ノ沢、田茂木、森原	村井 春夫	090-2602-5004
新川原	佐藤 貞志	72-2509
小沢口、中ノ渡	齋藤 美喜男	090-2840-3904
淵沢、片貝沢、栃久保、大畑野	白山 廣美	74-2674
百目木、漆畑、山口	山田 修	72-2775
法量、両泉寺	田中 潤一	72-2527
中里、川代、山屋、鳥谷附、有備	川村 ちせ子	72-2762
川口、新田、段ノ台、長沢上り	櫻田 裕二	72-2170
深堀、水尻、向村、舘、芦名沢、篠沢山開拓	長沢 とも子	73-2210
田屋、二ツ家	工藤 悦子	73-2721
下洗	森 智子	73-2552
三日市	東 洋子	73-2912
太田、太田川原	太田 明良	73-2517

主任児童委員

担当地区	委員名	電話番号
東地区	佐々木 しん	22-4898
	佐藤 やえ	23-8165
中地区	川村 賢子	22-8897
	遠藤 真理	24-0920
南地区	木村 弥生	090-3360-7047
	小笠原 孝子	23-7114
西地区	下佐 寿文	080-5572-4409
	郡川 百合子	28-2723
北地区	沢目 禎子	20-6185
	山田 美保子	27-2345
十和田湖地区	工藤 きよ	72-2776
	赤石 春子	73-2582



「救急医療情報キット」を無料配布しています

申問 高齢介護課 ☎51-6720
生活福祉課 ☎51-6718

救急医療情報キットとは

高齢者などの安全・安心を確保することを目的に、かかりつけ医療機関・持病などの医療情報や、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫の中に保管しておくものです。

救急医療情報キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用します。

活用法



配布対象者

本市に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ① 満70歳以上の1人暮らしの人
 - ② 満70歳以上の人で構成された世帯の人
 - ③ 避難行動要支援者名簿に登録している人
- ※その他、特別な事情がある場合はご相談ください。

配布場所

- ①、②に該当する人：高齢介護課
 - ③に該当する人：生活福祉課
- ※配布を希望する人は申請が必要です。

申請方法

配布場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、申請してください。

※窓口へ来た人の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証、健康保険証、介護保険証など）が必要です。

配布内容

- 1 保管容器
- 2 救急医療情報用紙
- 3 冷蔵庫用マグネット
- 4 玄関用シール

様式第1号（第2条関係）

救急医療情報用紙

作成日	年 月 日	変更日	年 月 日
住 所		性 別	男・女
ふりがな		血 液 型	型
氏 名		電 話 番 号	
生年月日	年 月 日		

名 称	かかりつけの医療機関 ①	かかりつけの医療機関 ②
科名・担当医		

アレルギーの有無等

服薬内容
診療内記載されない場合には、薬剤提供書の写し等を保管容器に入れてください

緊急連絡先 ①	緊急連絡先 ②

所等を記入する場合には、以下の欄を記入してください。

電話番号

＝ 「救急医療情報キット」をお持ちの皆さんへ

保管容器内の情報更新をお願いします

- ▶ 救急医療情報用紙に記載している内容に変更がありましたら、変更箇所のみを書き直してください。
 - ▶ 健康保険証（写し）・診察券（写し）・薬剤状況提供書（写し）・お薬手帳（写し）を最新のものにしてください。
- ※新しい救急医療情報用紙が必要な人は、市ホームページからダウンロードするか配布場所窓口にお越しください。
- ※救急医療情報キットを紛失した場合はご相談ください。



いきいき体操

で楽しく

介護予防



申園高齢介護課 ☎51-6720

いきいき体操とは

市では、介護サービスを利用していない65歳以上の人に向けて、「いきいき体操」のプログラムを提供しています。

「いきいき体操」では、歌体操や筋力トレーニング、^{こうくう}口腔体操などを通して、介護予防や体力づくりを行います。

楽しく体操しながら、元気に過ごせる体力づくりをしてみませんか。

対象 65歳以上で介護サービスを利用していない人
ところ 志道館、南・東・西コミュニティセンター、市民交流プラザ「トワレ」、沢田悠学館
持ち物 飲み物、マスク、タオル（体操に使います）

いきいき体操の様子

重りを使った運動やタオルを使った体操、ストレッチなど、さまざまなプログラムを行います。

参加者の皆さんは楽しく交流しながら体力づくりに励み、介護予防に役立っています。



《重りを着用しての運動》



《ストレッチの風景》

いきいき体操 1月の開催日程

会場	開催日
志道館	13日(金)、16日(月)、 23日(月)、30日(月) の午前
東コミュニティセンター	5日(木)、12日(木)、 19日(木)、26日(木) の午後
南コミュニティセンター	20日(金)、27日(金) の午前・午後
西コミュニティセンター 沢田悠学館	11日(水)、18日(水)、 25日(水)の午前

※感染症防止のため、人数制限がありますので、事前に電話にて申し込みください。
 ※定員や開催時間は会場ごとに異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
 ※市民交流プラザ「トワレ」は定員に達しているため、新規受け付けを停止しています。

体操動画を公開中!

いきいき体操スタッフによる2種類の「体操動画」を、市ホームページで公開しています。

◆ YouTube「十和田市公式チャンネル」からも見ることができます。

十和田市 歌体操

検索



市ホームページ



4月から認可保育所、認定こども園（保育所機能部分）、小規模保育事業への入所、入園を希望する人の利用申し込みを受け付けします。

なお、認定こども園の幼稚園機能部分を利用する場合は、各認定こども園へお問い合わせください。
※施設ごとに定員があるため、利用希望を踏まえて調整を行います（先着順ではありません）。

1 受け付け日時

期間	時間
1月10日(火)～13日(金)、23日(月)～27日(金)、30日(月)、31日(火)	8:30～17:15
1月15日(日) ※休日受付	9:00～12:00
1月16日(月)～20日(金) ※時間延長あり	8:30～19:00



【申込先】 こども支援課

2 保育の認定（入所・入園できる基準）

認定を受けるためには、保護者のいずれもが次のような事由に該当する必要があります。

- 月48時間以上の就労、求職活動、就学
- 妊娠・出産、育児休業
- 病気や障害、親族の看護・介護、災害復旧など

3 利用者負担額（保育料）

保護者の市民税額を基に算定します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



4 提出書類

申し込みに必要な「教育・保育給付認定申請書」や「保育利用申込書」は、**1月5日(木)からこども支援課で配布**します（市ホームページからもダウンロードできます）。

※提出書類は保育の認定理由により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

利用施設一覧 ※見学を希望する場合は、施設に直接お問い合わせください。

認可保育所… 0歳児～就学前の保育が必要な子どもを、保護者に代わって保育する施設です。
※生きがい十和田保育園は、4月から認定こども園に移行する予定です。

友愛保育園	☎23-3098	第二白菊保育園	☎23-3829	すずらん保育園	☎22-2590
第二友愛保育園	☎23-4514	第三白菊にこにこ保育園	☎23-3363	生きがい十和田保育園※	☎51-0019
第三友愛保育園	☎23-4792	第四白菊保育園	☎27-2508	十和田つくし保育園	☎25-1294
豊ヶ岡保育所	☎27-3466	第五白菊保育園	☎22-1903	ほなみ保育園	☎22-2589
白菊かねざき保育園	☎23-4369	八郷保育園	☎22-6206	さくら保育園	☎58-5482
白菊保育園	☎23-2997	とわだこ中央保育園	☎70-3061		

認定こども園… 幼稚園と保育所の役割を両方果たす施設で、教育と保育を一体的に提供する施設です。

小さな森こども園	☎23-4793	まきばのこども園	☎22-1456	みきの保育園	☎51-0171
さつき幼稚園	☎22-1636	まるくこども園	☎21-4703	チビッコハウス保育園	☎23-6333
十和田みなみ幼稚園	☎23-3797	緑と太陽の保育園	☎24-3088		
ひかり保育園	☎23-3446	十和田めぐみ保育園	☎22-0141		

小規模保育事業… 0～2歳児の子どもを対象とした、少人数での保育を行う施設です。

きく保育園	☎23-9066
-------	----------

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します



農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が令和5年7月19日で満了となることから、新たな委員を募集します。

農業委員会では、主な事務である農地などの利用の最適化を推進するため「農業委員会等に関する法律」に定められた事務を行っています。

農業委員は市長が議会の同意を得て任命します。また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が担当区域を定めて委嘱します。

農業委員と農地利用最適化推進委員は密接に連携し、それぞれの役割を果たしていくことが求められます。



「農業委員会等に関する法律」に定められている農業委員会の事務

必須の事務

- ①農地法などに基づく事務
 - ・農地の権利移動の許可
 - ・農地転用の許可申請への意見
- ②農地などの利用の最適化の推進
 - ・担い手への農地利用の集積・集約化
 - ・遊休農地の発生防止・解消
 - ・新規参入の促進

任意の事務

- ①法人化など農業経営の合理化に関すること
- ②農業一般に関する調査および情報提供に関すること

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	19人	14人
応募資格	20歳以上で、農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	20歳以上で、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集要項・応募様式の配布	1月10日(火)から配布します。 配布場所▶農林畜産課、農業委員会事務局、西コミュニティセンター ※市ホームページからもダウンロードできます。	
応募方法	所定の応募様式に必要事項を記入・押印し、持参または郵送により応募してください。 自薦、他薦のどちらでも応募できます。 他薦は、20歳以上の個人3人以上の推薦、あるいは、法人または団体の推薦が必要です。	
応募期間	1月17日(火)～2月17日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、休日を除く) ※郵送の場合は2月17日(金)必着	
身分	十和田市の特別職の非常勤職員(秘密保持義務があります。)	
主な仕事	農地の貸借・売買、農地転用許可などについて、総会に出席して審議、判断を行います。	担当区域での農地利用の最適化のための実践活動として、地域の農業者の話し合いの推進、農地パトロールや新規参入の支援活動などを行います。
任期	令和5年7月20日～令和8年7月19日	農業委員会が委嘱した日～令和8年7月19日
報酬	月額39,000円	月額30,000円
お問い合わせ申込先	農林畜産課 ☎51-6736 (本館2階)	農業委員会事務局 ☎51-6740 (別館4階)

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。詳しくは募集要項をご覧ください。



あなたの所有する空き家を登録しませんか

申問都市整備建築課 ☎51-6735

- 空き家バンクとは -

市では、空き家を売りたい・貸したい人の空き家の情報を市のホームページなどで公開し、空き家を買いたい・借りたい人へ提供する「空き家バンク」を運営しています。

利活用できる空き家を所有している人、中古物件の購入を検討している人などがいましたら、気軽にご相談ください。

空き家バンク利用の留意点

- ◆ 空き家バンクの利用に費用はかかりませんが、公正な取引のために空き家バンクに協力する不動産業者が空き家の調査・仲介を行います。そのため、売買・賃貸借の成立時には仲介手数料を支払う必要があります。
- ◆ アパートなどの集合住宅の登録は受け付けていません。
- ◆ 未相続や著しい損傷がある空き家は登録できない場合があります。
- ◆ 空き店舗・空き地の登録も受け付けています。

空き家バンクで空き家を売却した人の声



(50代男性)

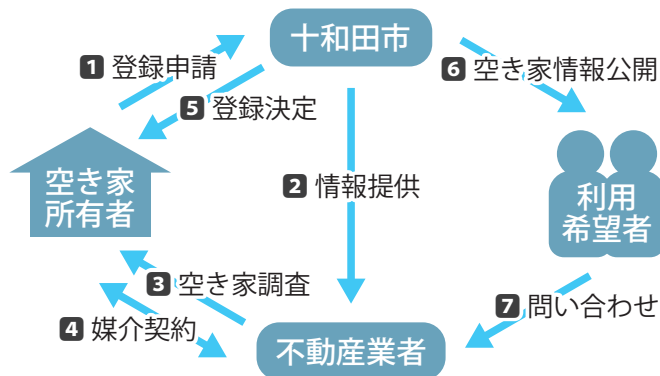
登録から売却までスムーズに済んで良かったです。古い建物だったので、すぐには売れないだろうと思っていましたが、売却できて、とても助かりました。

市が運営している制度のため、安心して物件をお任せすることができ、思ったよりも早く契約することができました。



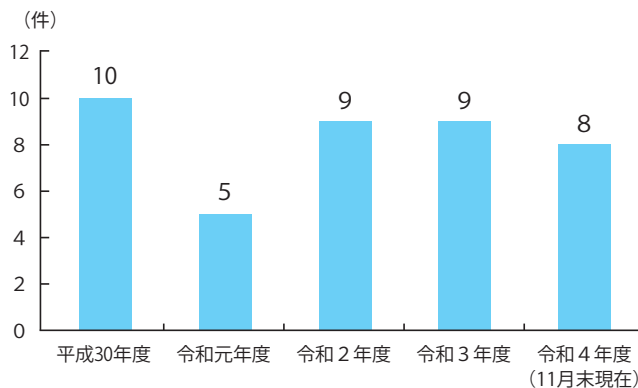
(60代女性)

空き家バンク登録の流れ



- 1 空き家の所有者が市に登録申請を行う。
- 2 市が不動産業者へ申請内容の情報を提供する。
- 3 不動産業者が空き家の調査などを行う。
- 4 空き家の所有者と不動産業者が媒介契約を結ぶ。
- 5 6 市が空き家バンクに登録し、情報を公開する。
- 7 利用希望者の問い合わせは不動産業者が対応する。

空き家バンクによる物件の売買成立件数



空き家バンクの詳細や物件一覧などについては、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



利用促進奨励金制度

空き家バンクを利用して空き家を売却・賃貸した人へ奨励金 **5万円** を交付

空き家バンクを利用し、令和5年3月31日までに売買（賃貸借）契約を締結して、空き家を売却（賃貸）した人へ奨励金を交付します。

対象者	空き家を売却・賃貸した人
奨励金額	5万円

※奨励金の交付は、同一の空き家に付き1回限りとなります（空き地は対象外）。

確定申告のお知らせ

〒十和田税務署 ☎23-3153

令和4年分確定申告の日程

税目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税・復興特別所得税	3月15日(水)	4月24日(月)
贈与税		
消費税・地方消費税	3月31日(金)	4月27日(木)

確定申告書作成会場のご案内

開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階 共用会議室
開設期間 2月1日(水)～3月15日(水) ※土・日曜日、休日を除く
開設時間 午前9時～午後5時
相談受付時間 午前9時～午後4時
※3月からは大変混雑しますのでお早めにお越しください。
※市役所の申告相談などについては、[広報とわだ2月号](#)や市ホームページなどでお知らせします。



確定申告書作成会場の混雑緩和のため、入場には「**入場整理券**」が必要です

「**入場整理券**」は、会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。

「**入場整理券**」の配布状況に応じて、後日来場をお願いすることもありますので、ご了承ください。

配布方法など詳しくは、[国税庁ホームページ](#)からご確認ください。



SDGs～持続可能な社会を目指して～ Vol.12

〒政策財政課 ☎51-6712

市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17のゴール（国際目標）のうち、ゴール11の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール11 住み続けられるまちづくりを

多くの人が集まる都市部は、交通が充実し、多くの店があり、とても便利です。また、経済や文化など、さまざまな面で中心地となっています。

しかし、その反面で過密や住宅不足、インフラの老朽化、大気汚染、ごみ問題、犯罪、災害時に混乱が起きやすいなど、多くの課題があります。安心して住み続けるためには、これらの課題を解消するまちづくりが求められています。

ゴール11「住み続けられるまちづくりを」では、持続可能な都市と人の居住を実現するため、全ての人が安全な家に住み、公共交通機関などを利用できるようにすることや、災害による被災者や経済損失を大幅に減らすなど、**包摂的**で安全かつ**強靱**で住みやすい地域にすることを目指しています。



達成に向けた市の取り組み

◆都市・農村の特性を生かしたまちづくりの推進

立地適正化計画や定住自立圏などの取り組みを進めることで、都市と農村集落が特性を生かして有機的につながるまちづくりを推進しています。

◆防災対策の推進

十和田市地域防災計画に基づき、関係機関などと連携し、災害の予防・応急対策や復旧・復興対策を実施しています。

一人一人ができること

◆地域の活動に積極的に参加しよう

地域で行われる祭りや清掃活動、防災訓練などに積極的に参加してみましょう。

◆ハザードマップを確認しよう

災害時の被害想定を示した「ハザードマップ」で自分が住む地域の災害リスクを確認し、万が一に備えましょう。



新型コロナワクチン接種の予約はお早めに

問十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎51-3936

新型コロナワクチン接種の実施期間は3月31日までとなっています。接種を希望する人はお早めにウェブまたは予約専用ダイヤルからご予約ください。

また、接種券を紛失した場合は再発行が可能ですので、市コールセンターへお問い合わせください。

※生後6カ月～4歳の人全3回の接種を3月31日までに終えるためには、1回目の接種を1月13日までに終える必要があります。

※ワクチン接種の実施期間は国の方針で変更となる場合があります。

これから1・2回目接種を希望する12歳以上の人へ

1・2回目接種は従来のワクチンを使用し1月以降も実施します。希望する人は実施場所を確認の上、ウェブ予約または市コールセンターに連絡してください。

実施場所 十和田第一病院、清潮会クリニック

新型コロナワクチン接種証明書の交付を行う事業者が追加されました

すでに交付を行っている事業者に加え、市内では、ローソンの各店舗でも新型コロナワクチン接種証明書の取得が可能となりました。

▶午前6時30分～午後11時に取得できます（土・日曜日、休日も取得可能）。

▶マイナンバーカード、接種証明書発行料（120円）が必要です。

※詳しくは、厚生労働省ホームページからご確認ください。



あなたの街の

法律相談

～第65回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「相続人不存在と特別縁故者」についてです。

問まちづくり支援課 ☎51-6777

Q 相続人がいない場合に相続人以外の人が遺産を引き継ぐことができる場合がありますと聞きました。

A 相続人の範囲は民法で定められており、子は第1順位、親は第2順位、兄弟は第3順位の相続人です。配偶者は他の相続人と同順位で常に相続人となります。甥や姪までが相続人の範囲ですが、先に全員亡くなったため相続人がいない、あるいは相続人全員が相続放棄した、というケー

スで相続人がいないこともあります。このような場合、「特別縁故者に対する相続財産の分与」により、相続人以外の方が亡くなった人の不動産や預貯金などの相続財産を取得できる場合があります。

Q 特別縁故者とはどのような人ですか。

A 「被相続人と生計を同じくしていた者、被相続人の療養看護に努めた者、その他被相続人と特別の縁故があった者」と定められています。

Q どのような手続きが必要ですか。

A 家庭裁判所に対して相続財産管理人選任を請求します。選任された相続財産管理人は、公告を行って相続財産に対して権利を有する者に対して請求を促し、さらに相続人が本当にいないかを調べるため相続人捜索の公告を行います。相続財産管理人は申し出のあった債権者等への支払

いを行い、特別縁故者は残存した相続財産に対して法定の期間内に相続財産管理人に対して財産分与の請求をします。

Q 分与される財産はどのようにして決めるのですか。

A 家庭裁判所が、相続財産管理人の意見を参考にしつつ特別縁故者に当たるかどうかを判断し、当たるとされた場合に分与すべき財産を決めます。

Q 費用はかかるのでしょうか。

A 通常、相続財産管理人選任の申立の際に、家庭裁判所から費用として20万円から30万円程度の予納金を求められます。相当の相続財産があれば最終的に予納金が返還される場合もあります。

（文責 弁護士 橋本 明広）
弁護士法人青空と大地 ☎21-5162

令和5年度 会計年度任用職員の登録を受け付けします

募集区分	事務補助員 (障害者枠)	事務補助員①	事務補助員②	事務補助員 (短期)
勤務場所	各課・各施設			
対象	高等学校卒業以上の人 ※障害がある人でも業務に従事できる場合は申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。			
業務内容	事務補助（主にパソコンを使用）			
勤務日	月～金曜日（休日を除く）※業務内容により変更となる場合があります。			
勤務時間	①、②のいずれか ①午前9時～午後5時 ②午前9時～午後4時	主に 午前9時～午後5時	主に①、②のいずれか ①午前9時～午後4時 ②午前9時～午後3時	
	※業務内容により変更となる場合があります。			
報酬	①月額 139,600 円 ～ 149,600 円 ②時給 922 円～ 985 円	月額 139,600 円 ～ 149,600 円	時給 922 円～ 985 円	時給 922 円
	※十和田市の事務補助員としての経験年数に応じて支給			
手当	通勤手当、期末手当の支給あり※期末手当は、任用期間6カ月以上の場合に支給			
保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償			雇用保険、公務災害補償
任用期間	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	令和5年4月から令和6年3月までの間で、業務内容により期間を決定 最長12カ月		最長2カ月
面接試験	2月15日(水)（予定） ※詳しくは申し込み時にお知らせします。		なし (書類選考のみ)	
提出書類	① 会計年度任用職員登録申込書 ※登録申込書は市役所本館1階総合案内、または総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ② 〔事務補助員（障害者枠）、事務補助員①を希望する人で提出書類を郵送する場合〕 84円切手を貼り付け済みの返信用封筒（後日、面接受付票を送付します。） ③ 障害者手帳の写し（該当者のみ）			
申込期限	2月10日(金)必着		随時受け付け ※令和5年4月からの勤務を希望する人は 3月10日(金)までに申し込みください。	
申し込み方法	提出書類を持参または郵送（〒034-8615（住所記載不要）十和田市役所総務課宛て）により提出ください。			
その他	・採用の可否については3月下旬に通知します。 ・採用とならなかった場合は、採用待機者として1年間登録されます。 詳しくは市ホームページ、または総合案内、総務課に備え付けの募集要項をご覧ください。			
申し込み・問い合わせ先	総務課 ☎ 51-6705			

お知らせ

☎ 23-5111 FAX 22-5100

土・日曜日、休日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…申込先

☎…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど、感染の予防を心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

指名競争入札等参加資格審査申請書受付

各団体が実施する競争入札などに参加を希望する事業者などは、次により申請してください。提出要領や各指定様式などは各団体のホームページからダウンロードできます。

団体名	十和田市	十和田地域 広域事務組合	
提出書類	市指定様式ほか	統一様式または 組合指定様式	
受付期間	1月16日(月)～2月15日(水) (土・日曜日、休日を除く)		
の有効年度 の申請区分 毎	①建設工事	令和5年度	令和5・6年度
	②測量・建設コンサルタントなど	令和5・6年度	
	③物品など(※)	令和5・6年度	令和5年度
その他	①は毎年申請が必要です。 ②、③は定期受付となりますので、2年分の受け付けとなります。		①、②は定期受付となりますので、2年分の受け付けとなります。③は中間年の受け付けとなりますので、令和4年度の参加資格審査に申請済みの場合は必要ありません。
問い合わせ先	管財課☎51-6714	組合事務局☎20-8100	

※③の内容は製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借・除雪などです。

大雪時の道路除雪作業にご理解を！

☎土木課☎51-6730

大雪時には、早期の通行確保を優先した除雪を行います

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などに支障が出る場合があります。その際、通行への影響を最小限に抑えるため、右記の作業順序で段階的に除雪を行います。

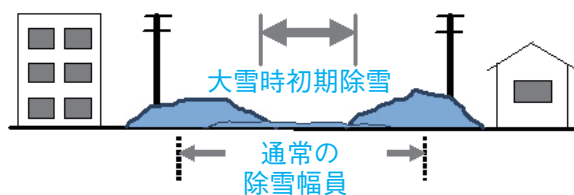
また、道路沿線に住家や施設などがなく、迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、通行が確保された後に除雪を行います。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

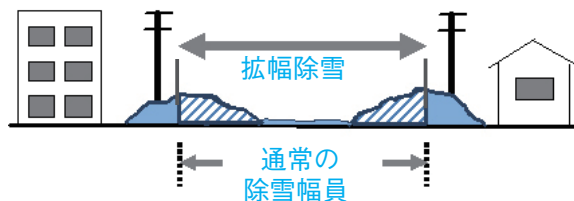
※大雪時の除雪作業の実施については、駒らん情報めるなどでお知らせします。

※夜間、土・日曜日、休日のお問い合わせは、市役所代表(☎23-5111)をお願いします。

- 1 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう待避所を設けます。



- 2 その後、順次走行車線の幅を広げるなど、通行の支障とならない状態を確保します。



- 3 一時閉鎖路線と歩道を除雪します。

❖「一時閉鎖路線」には看板を設置します。



1月から 軽自動車税の手続きに関する電子化について

◆軽OSS (ワンストップサービス)

軽自動車に係る新車購入時の各種手続きが「パソコンからインターネット」でいつでもできるようになりました(スマートフォン、タブレットからの申請はできません)。

◆軽自動車税納付確認システム

一軽JNKS (ジェンクス) 一

車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました(対象車両は三輪以上の軽自動車です)。

※納付情報が反映されるまでに2週間程度かかるので、納付後すぐ車検を受ける場合は納税証明書の提示が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

関税務課 ☎ 51-6765



詳しくはこちらから▶

令和5年住宅・土地統計調査の準備調査を実施しています

現在、市内一部地域において、令和5年10月に総務省統計局が実施する「令和5年住宅・土地統計調査」の準備調査を行っています。

準備調査では、都道府県知事が任命した指導員が調査区内を巡回して、アパート・マンションなどの建物内の住戸数や、寮・旅館・事務所・社会福祉施設などの居住世帯の有無を確認しています。

指導員が訪問した際にはご協力をお願いします。

調査期間 実施中～2月上旬

※指導員は必ず指導員証を携行しています。

関情報政策課 ☎ 51-6711

石綿関連疾病にかかった人への補償・救済について

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病で、石綿を吸ったことが原因であると認められた人は、国が運営する労災保険制度、もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、皆さんの家族の中で、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫などの呼吸器系疾病にかかった人、もしくは亡くなった人がいたら、お近くの労働基準監督署などにご相談ください。

関青森労働局労災補償課

☎ 017-734-4115

裁判所の情報公開

裁判所の情報公開とは、裁判所の保有する司法行政文書を開示する手続きです。裁判所は情報公開法の対象外ですが、国民に対する説明責任の観点から、要綱などを定めて手続きを行っています。開示の申し出は、目的を問わず誰でもできますので、詳しくは裁判所ウェブサイト(情報公開・個人情報保護)をご覧ください。

関青森地方裁判所総務課

☎ 017-722-5421

詳しくはこちらから▶



B型肝炎訴訟無料電話相談会

B型肝炎被害対策東北弁護士団が、弁護士による無料電話相談を行います。

とき 1月21日(土) 午前10時～午後6時

対象 B型肝炎患者またはその家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

電話相談番号 ☎ 022-266-9686

☎ 022-266-9687 ※予約不要(通信用料がかかります)

関B型肝炎被害対策東北弁護士団事務局(小野寺友宏法律事務所内)

☎ 0120-76-0152

交通遺児援護金を支給します

交通事故によって父や母を失った交通遺児の保護者に援護金を支給します。

対象 令和5年1月1日時点で、義務教育終了前であって、市内に住所を有する交通遺児の保護者

援護金 15,000円

申告期間 1月4日(水)～31日(火)

関関こども支援課 ☎ 51-6716

償却資産の申告を受け付けします

市内で事業(農業を含む)を営む人は、事業に使用している資産を償却資産として申告する必要があります。適正な固定資産税の算定のため、忘れずに申告してください。

申告期間 1月4日(水)～31日(火)

関関税務課 ☎ 51-6769

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

「YAHOO!防災速報」を活用して緊急情報(避難情報など)を配信しています

登録すると、災害時の本市の状況などが自動配信されます

今すぐアプリをダウンロード!

iPhone版
App Store
からダウンロード



Android版
Google Play
で手に入れよう



災害の情報をいち早くお知らせ <http://emg.yahoo.co.jp>

十和田市
安全・安心
メール

駒らん情報めーる



十和田市のイベント情報、災害時の避難所の情報、気象情報などをタイムリーに携帯電話やパソコンにお届けするメール配信サービスです。登録は無料です!

★登録方法はこちら!



- ①左のQRコードから空メールを送信
※またはanzenjoho@info-towada.jpに空メールを送信
- ②案内メールにしたがって登録

マイナンバーカードに関するお知らせ

申問市民課 ☎ 51-6755



マイナちゃん

◆マイナンバーカード臨時窓口

とき 1月15日(日)、29日(日) いずれも午前8時30分～正午
 ところ 市民課 (来庁の際は本館東側出入り口をご利用ください)

要予約 マイナンバーカードの受け取り

定員 30人程度 (先着順)

予約方法 電話または窓口 (代理人可)

※予約時に希望時間、来庁予定者の氏名などを確認します。
 ※マイナポイントの申し込みをする人はキャッシュレス決済サービスの情報、口座情報が分かるものが必要です。

予約不要 顔写真撮影 (無料)、
 マイナンバーカードの申請サポート

※混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

◆マイナンバーカード出張申請

とき	ところ
1月10日(火)～13日(金) 11:00～15:00	イオンスーパーセンター十和田店
1月16日(月)～20日(金) 11:00～15:00	ユニバース十和田東店

◆臨時窓口、出張申請いずれも

必要な物 本人確認書類 (免許証、または保険証と診察券の2点など)

※本人確認書類をお持ちでない場合は受け付けできません。

※15歳未満の人は同じ世帯の法定代理人も同伴してください。

※当日は他の業務は行いません。

マイナンバーカードの便利なサービス!

証明書の「コンビニ交付サービス」が始まります!

令和5年3月1日から、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できるようになります。

マイナンバーカードの交付には申請から1か月以上かかりますので、サービスの利用を希望する人はお早めにマイナンバーカードの申請手続きをしてください。

コンビニ交付サービスを利用すると
 200円もお得です!!



◆取得できる証明書

取得できる証明書	証明書交付手数料	
	コンビニ交付サービス	市役所窓口
住民票の写し	100円	300円
印鑑登録証明書	100円	300円
戸籍謄(抄)本	250円	450円
戸籍の附票の写し	100円	300円
課税証明書	100円	300円

利用可能時間 午前6時30分～午後11時まで (各店舗の営業時間内)

※12月29日～1月3日および機器メンテナンス日を除く

利用できる店舗 マルチコピー機が設置してあるコンビニエンスストアやスーパーマーケット (セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ユニバース、マックスバリュなど)

※コンビニ交付サービスの手数料は令和6年3月31日までの期間限定です。

サービス利用上の注意 ▶マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカード (桃色)



住民基本台帳カード (白色)



個人番号通知カード (緑色)



▶利用者証明用電子証明書の暗証番号 (4桁数字) の入力が必要です。

テレビの映像が乱れる可能性があります

各携帯電話事業者による新しい電波（700 MHz 帯）の利用が始まっています。

1月19日(木)に試験電波の発射があり、家庭のテレビ映像に影響が出た場合は700 MHz 利用推進協会が無償で回復作業を実施します。
※費用請求などは一切ありません（詐欺行為にご注意ください）。

問 700MHz テレビ受信障害対策コールセンター ☎ 0120-700-012
(IP 電話からは ☎ 050-3786-0700 年中無休 午前9時～午後10時)

U・Iターンを検討している家族や知り合いにお知らせください 青森冬の暮らしセミナー

県内市町村が集まる移住セミナーです。「青森の冬の暮らし」をテーマに、県内でのリアルな暮らしぶりや、冬ならではの楽しみについて紹介します。

とき 1月29日(日) 午後1時～4時
ところ 秋葉原UDX 4階 ギャラリー（東京都千代田区外神田4-14-1）

問 県地域活力振興課
☎ 017-734-9174



詳しくはこちらから▶

乳児用粉ミルクなどを無料配布します



寄贈を受けた乳児用粉ミルク（スティックタイプ・アレルギー対応）と使い捨て哺乳ボトルを必要な人へ無料配布します。

とき 1月26日(木) 午前9時～正午

ところ 社会福祉協議会

対象 市内在住で乳児がいる人

定員 10人（先着順）

申込期限 1月23日(月)

※配布数量は約60回分、賞味期限は令和5年4月です。

問 社会福祉協議会 ☎ 23-2992

市営住宅入居者募集

問 都市整備建築課 ☎ 51-6738

団地名	所在地	戸数	階	間取り	家賃
井戸頭	洞内井戸頭	10	1～3	3DK	13,000～20,500円
小沢口	奥瀬小沢口	2※	平屋	3LDK	28,000円
田屋	沢田下洗	2※	平屋	3LDK	32,000円
奥瀬	奥瀬下川目	1	平屋	3DK	12,600～18,800円
休屋	奥瀬十和田湖畔休屋	1	平屋	3LDK	14,900～22,200円

※特定公共賃貸住宅

入居者資格

次の要件を全て満たす人

- ▶収入基準を超えないこと
(特定公共賃貸住宅にあっては収入基準内であること)
- ▶住宅に困窮していることが明らかなこと
(持ち家がないなど)
- ▶税金を滞納していないこと
- ▶暴力団員ではないこと
- ▶特定公共賃貸住宅にあっては同居親族などがあること
(単身入居不可)

申し込み方法 必要書類を都市整備建築課へ提出（世帯状況により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください。）

申込期間 1月20日(金)～2月9日(木)

選考方法 申し込み多数の場合は抽選

入居時期 2月中旬～3月下旬

◆お知らせ 「青森県パートナーシップ宣誓制度」を利用した人も市営住宅へ入居できるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

とわだ子育てアプリ で快適！安心！便利！

子育てをもっと楽しく！

とわだ子育てアプリ 検索

とわだ子育てアプリには便利な機能が満載！

プッシュ通知で
予防接種の受け
忘れを防止！

子どもの成長を
写真付きで記録！
妊婦向けの
機能も充実！

十和田市の
子育て情報を
随時配信！



▲ダウンロード
はこちらから



妊娠から出産、育児までをフルサポート

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。

Available in 10 Languages!



App Store
からダウンロード



Google Play
でインストール



◆1月の家庭ごみの収集について◆

まちづくり支援課 ☎ 51-6726

燃えるごみの収集は次のとおりです。

	月・木の収集地区	火・金の収集地区
新年の収集開始日	1月5日(木)	1月6日(金)

燃えないごみ、資源ごみの収集は1月4日(水)から開始します。

地区により収集するごみや日程が異なりますので、出し忘れや出し間違いにご注意ください。

◎ごみは午前8時までに出してください。
(ごみ収集は午前8時から始まります)

収集曜日など詳しくは「家庭ごみ収集日程表」
や「ごみ収集アプリ」でご確認ください。



▲ごみ収集アプリ QR コード

令和5年十和田市消防出初式

とき・ところ 1月15日(日)

▶午前9時～ 市長巡閲、分列行進ほか・官庁街通り ▶午前10時～ 式典・市民文化センター
※午前8時から10時まで官庁街通りが通行止めになります。また、午前8時に消防本部のサイレンが鳴りますので、火事と間違えないよう注意してください。

☎十和田地域広域事務組合消防本部警防課 ☎ 25-4111



手話を覚えよう (第15回)

市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、手話単語を紹介します。

今月の手話は「何?」です。



右手の人差し指を左右に動かします。

インボイス制度説明会・登録申請相談会

とき 1月10日(火)、1月24日(火)、
2月8日(水)、2月22日(水)、3月
1日(水)、3月7日(火)、3月15日(水)、
3月22日(水)、3月29日(水)

①午前10時30分～正午

②午後1時30分～3時

※各回とも内容は同一です。

ところ 十和田税務署

※予約制

☎十和田税務署法人課税第一部門

☎ 23-3997

「中高年・シニア向け合同企業説明会」45歳以上対象

中高年・シニアの雇用に積極的な企業の担当者が、会社概要・求人内容・仕事の内容を説明します。

とき 2月14日(火) 午後1時～4時
(受付 午後0時30分～3時)

ところ 八戸ユートリー1階 多目的大ホールB

☎ネクストキャリアセンターあおもり ☎ 017-723-6350

メール chuukounen@ims-hirosaki.com



詳しくはこちらから▶

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などは次の方法で処分してください

まちづくり支援課 ☎ 51-6726

エアコン・室外機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の「家電4品目」は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられているため、燃えないごみや粗大ごみとして出すことはできません。次の方法で処分してください。※処分にはリサイクル料金のほか、回収を依頼する場合、収集運搬料金がかかります。

●処分方法

買い替える場合	新しい製品を購入する販売店へ依頼
処分のみの場合	製品を購入した販売店か廃棄物処理業者へ依頼

自身で引き取り場所へ運搬する場合は、郵便局で家電リサイクル料金を振り込みの上、引き渡ししてください。

※不法投棄や無許可の回収業者への依頼は違法です。

●対応可能な廃棄物処理業者

(有)エコサービス 西十六番町29-9 ☎22-9741	県南清掃(株) 三本木字野崎40-370 ☎23-4351	(株)みどり 相坂字高清水78-455 ☎23-9199
(株)遠藤商店 東十六番町5-3 ☎23-4850	(株)十和田ビルサービス 赤沼字下平437-9 ☎23-4982	(有)十和田環境サービス 相坂字高見125-25 ☎22-7573
田中車輛(株) 三本木字中楸43-4 ☎20-6210	(有)十和田クリーンサービス 赤沼字沼袋174-9 ☎25-7451	(有)マルトシ運輸 法量字洲瀬56 ☎74-2966

青森県特定（産業別）最低賃金改正

青森県特定（産業別）最低賃金が令和4年12月21日から改正されました。

(時間額)

産業名	改正後	改正前
鉄鋼業	958円	929円
電子部品等製造業	888円	859円
各種商品小売業	853円※	852円
自動車小売業	919円	890円

※青森地方最低賃金審議会において金額改定について審議されています（令和5年2月決定見込み）。金額改定されるまでの間は青森県最低賃金（時間額 853円）となります。

☎青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017-734-4114

☆ 募 集

納税通知書送付用封筒に広告を掲載しませんか

広告媒体 令和5年度中に市税（固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・県民税）の納税通知書を送付するための封筒

印刷枚数 6万2千枚

掲載規格 封筒裏面に2枠（1枠につき縦37mm×横110mm）

掲載料 1枠につき5万円（税込み）

申込期限 1月20日（金）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎税務課 ☎ 51-6765

令和4年度甲種防火管理再講習

とき 2月7日（火）午前9時40分～11時50分

ところ 十和田消防庁舎3階

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人数が300人以上の建物の防火管理者に選任されている人で、次の受講期限による。

(1) 新たに防火管理者に選任された人で前回の講習を修了した日から5年を超えている場合は、選任の日から1年以内

(2) (1)以外の方は、最後の受講した日以降における最初の4月1日から5年以内

定員 40人（先着順）

費用 2,000円（テキスト代）

※費用は受講日にお支払いください。

申し込み方法 各消防署に備え付け、または消防ホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へ申し込みください。

受付期間 1月10日（火）～13日（金）

☎十和田地域広域事務組合
消防本部予防課 ☎ 25-4113

4月からの雑誌スポンサー募集

図書館では「雑誌スポンサー制度」を導入しています。この制度は、雑誌の購入代金を負担することで、その雑誌の最新号カバーを広告媒体として活用できる制度です。

対象 企業、団体など（個人は対象外）
※詳しくは市民図書館ホームページをご覧ください。

☎市民図書館 ☎ 23-7808

公共職業訓練「住宅建築施工科」3月期受講生募集

離職した人の早期再就職を図るため、受講者を募集します。

対象 ハローワークに求職の申し込みをしている人

定員 15人

募集期間 1月10日（火）～2月15日（水）

訓練期間 3月9日（土）～9月8日（金）（6カ月間）

受講料 無料（別途テキスト代などがかります）

ところ 青森職業能力開発促進センター八戸実習場（八戸市類家二丁目7-40）

申し込み方法 お近くのハローワークに申し込みください。

訓練についての説明会の開催

とき ①1月26日（木） ②2月9日（土）
①②いずれも午前10時～正午

☎青森職業能力開発促進センター八戸実習場 ☎ 0178-73-5535

「図書セット貸出」を利用してませんか



市内の施設（幼稚園・保育園、小・中学校、介護老人保健施設など）へ図書館が選んだ本を貸し出ししています。

貸出冊数 1箱30冊

（幼稚園・保育園には紙芝居も貸し出ししています。）

貸出期間 1カ月

申込期限 1月27日（金）

※詳しくはお問い合わせください。

☎市民図書館 ☎ 23-7808

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702



おいしい十和田 の Instagram 発信中!!

#おいしい十和田

をつけて投稿してください。



Follow me!! → OISHITOWADA

十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課

**十和田市公式ホームページに
バナー広告を掲載しませんか**



ひと月あたり掲載料
10,000円

縦 60ピクセル×
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。

放送大学4月入学生募集

インターネットやBS放送で授業を行う通信制の大学です。

約300の幅広い科目があり、半年・1科目からでも学ぶことができます。

募集期限 3月14日(火)

※詳しくは放送大学ホームページをご覧ください。

〒放送大学八戸サテライトスペース
☎ 0178-70-1663

令和4年度自衛官等採用案内

募集種目 自衛官候補生(任期制)

資格 18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて受け付け

試験期日・会場 別途各人に連絡

〒自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所
☎ 53-1346

講座・教室

レベルアップ市民スキー教室

とき 1月14日(土)、15日(日) 午前10時～午後3時

ところ 奥入瀬渓流温泉スキー場
※準備を整えて、リフト券売り場前に午前9時30分までに集合

対象 小学生以上の市民

費用 1,000円(リフト券無料)

申込期間 1月5日(木)～10日(火)

〒十和田市スキー協会事務局・坂下
☎ 0178-79-6141

〒十和田市スキー協会事務局(立花スポーツ内)
☎ 23-2420



詳しくはこちらから▶



健康とわだポイントラリー対象イベントに参加する人で、ポイントラリー応募用紙をお持ちの人は、持参してください。

中央病院「市民健やかゼミナール」

とき 1月26日(木)

午後4時～5時

ところ 中央病院別館2階 講堂
演題 不眠症～くすりと生活上の注意点

講師 中央病院 副薬剤長

高屋 優一

※講演終了後、骨粗しょう症予防運動を10分程度行います。

※申し込みは不要です。

〒中央病院業務課
☎ 23-5121



第7回十和田市民

「あんしん生活活用講座」

とき 1月20日(金)

午後6時30分～7時30分

ところ 中央病院正面エントランスホール

内容 亡くなられた場合に必要手続きについて

講師 (株)桜田造花店 支配人

山崎 順二さん

開催方法 来場(先着50人)、オンライン(Zoom)

申込期限 1月16日(月)

申し込み方法 電話またはQRコードから申し込みください。

〒医療介護連携相談支援センター(中央病院内)
☎ 23-5121

申し込みはこちらから▶



伝統工芸品「きみがらスリッパ」製作講習会

十和田きみがらスリッパ生産組合では、本市の伝統工芸品である「きみがらスリッパ」に興味を持ってもらうため、講習会を実施します。講習会では、組合員が講師として2日間、1足編み上げるまで指導します。

とき 2月4日(土)、5日(日)

午前9時30分～午後3時30分

ところ 市民交流プラザ「タワー」和室

対象 両日参加できる人

定員 12人(先着順)

費用 2,500円(材料費)

持ち物 昼食、エプロン、霧吹き、はさみ、定規

申込期間 1月2日(月)～31日(火)
※完成したスリッパは持ち帰ることができます。

●一緒に製作する仲間も募集しています

興味のある人はご連絡ください。

〒十和田きみがらスリッパ生産組合事務局(株)パワフルジャパン十和田内)
☎ 28-3611



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

It's a pleasure to meet you. And Welcome back.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。



催し

奥入瀬スノーパーク

〒奥入瀬溪流温泉スキー場 ☎ 74-2008

奥入瀬溪流温泉スキー場の特設会場において、そりコース内で「スノーチューブ」、スノーエスカレーターエリアで「スノースクート」など、子どもと一緒に思い切り雪遊びを楽しんでみませんか。

とき 1月初旬～3月中旬（積雪状況により変更あり）

午前10時～午後3時

料金 一人1日2,000円（第1リフト1往復料金を含む）



スノーチューブ



スノースクート

奥入瀬溪流温泉
ホームページ▶



現代美術館情報

〒現代美術館 ☎ 20-1127

◆学芸員による企画展「百瀬文 ももせあや 口を寄せる」ギャラリートーク

とき 1月21日(土) 午後1時～2時 集合場所 美術館エントランス

定員 10人（事前予約制・先着順） 料金 無料

※企画展のチケットが必要です。

◆1月9日(月)は常設展示市民無料デー

※マイナンバーカード、運転免許証など住所が確認できるものがが必要です。

同日開催～対話型観賞プログラム げんびさんぼ

げんびサポーターと一緒に常設作品を鑑賞します。

とき 午前11時～正午 定員 10人（事前予約制・先着順）



◆1月2日(月)は臨時開館します

◆1月10日(火)～19日(木)はメンテナンスのため臨時休館です



駒っこランド冬まつり 馬事公苑称徳館 ☎ 26-2100

とき 1月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後7時30分

28日(土)

▶セレモニー ▶福まき（お菓子まき）

▶そりすべり大会 ▶宝さがし

▶なべっこ団子振舞い（先着100人）

29日(日)

▶宝さがし ▶親子馬力大会

●第10回駒っこランド雪像コンテストを同時開催！



福まき



ゴジラ

●キッズゲレンデ

1月中旬にオープン予定です。※詳しくはお問い合わせください。

第46回

「とわだ・まける日」

〒十和田商工会議所 ☎ 24-1111

参加店独自の年に一度の一斉大売り出しです。

とき 2月3日(金)～5日(日)

店頭「とわだ・まける日」の赤いのぼり旗やポップが目印です。



ぐるっとNAVI

～上十三・十和田湖広域定住自立圏情報～



上十三・十和田湖広域定住自立圏内のイベント情報をお届けします♪



◀イベント情報は
こちらから

三沢市

冬の小川原湖を楽しもう！

アイスウォーク&
アイスカヤック体験



寒い冬だからこそ楽しめる、イチ押し
のアクティビティです！

ところ 小川原湖（前日までに要予約）

〒小川原湖カヤックラボ

☎080-6591-6586



市民の広場

寒仕込みのお味噌を作ってみよう！

味噌作りは、寒の時期に仕込むとおいしいとされています。一緒に手作りの味噌を作ってみませんか。

とき 1月20日(金)、2月4日(土)

午前9時～正午

ところ ハビたのかふえ

（稲生町16-43）

費用 3,800円（材料費、ランチ代）

持ち物 エプロン、三角巾、お手拭き、筆記用具

定員 10人程度

申込期間 各開催日の1週間前まで

〒発酵ぶくぶくクラブ・矢部

☎090-4552-9451

メール shokoyabe0201@gmail.com

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。

費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

算数のいずみ

わくわくどきどきの算数教室です。いろいろなコーナーがあります。一緒に楽しみましょう。

とき 1月29日(日)

午前9時15分～11時45分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

対象 小学生（申し込み不要）

※詳しくは「算数教育を語る会」ホームページをご覧ください。

〒算数教育を語る会（事務局 南小学校・三浦）☎23-2285

1月ほけんのページ



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	10日(火) ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎51-6792
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	18日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	19日(木)	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	17日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	26日(木)14:00～ ※19日(木)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊娠を考えている女性 妊婦や生後8カ月までの乳児をもつお母さんと家族	◆おっぱいケア 親子ふれあい遊び 16日(月) ①13:30～15:00 ②15:15～16:45 ①②いずれも定員5人	市民交流プラザ 「トワレ」 問健康増進課 ☎51-6797
◆パバママ教室 妊婦とその家族	22日(日) 9:30～11:30	保健センター 問健康増進課 ☎51-6797

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
 ※発熱や体調不良、感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。
 ※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

◆子育てをもっと楽しく！「とわだ子育てアプリ」



とわだ子育てアプリ

検索



●各種相談

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 悩みのある人とその家族	2月1日(水) 14:00～15:00 ※30日(月)までに要予約	保健センター 問健康増進課 ☎51-6791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	26日(木) 9:30～・10:20～ 11:10～・13:15～ 14:05～・14:55～ ※24日(火)までに要予約	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	11日(水) 14:00～15:00 ※6日(金)までに要予約	市役所本館2階 会議室1 問高齢介護課 ☎51-6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	25日(水) 9:00～11:30 ※要予約	上十三保健所 問☎23-4261
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	10日(火)、24日(火) 13:00～13:30 ※要予約	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	18日(水) 13:00～14:00 ※要予約	
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	10日(火)、24日(火) 13:30～14:30 ※要予約	上十三保健所 エイズ専用 問☎23-8450

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎51-6790)へお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種期間を延長します

全国的にインフルエンザの感染者が増加傾向であるため接種期間を1カ月間延長し、1月末まで実施します。

対象 接種日において本市に住民登録をしている次の①か②のいずれかに該当する人

- ① 昭和32年12月29日までに生まれた人
- ② 昭和32年12月30日～昭和37年12月29日生まれの人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や免疫の機能に障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

費用 1,300円(期間内1回の接種に限ります)

※生活保護受給者や市民税非課税世帯の人は無料です(証明書が必要です)。

持ち物 予診票、健康保険証 **接種期限** 1月31日(火)

※対象者が市の指定医療機関以外で令和5年1月31日までに接種した場合、接種費用は一旦全額自己負担となりますが、接種費用の一部助成制度があります。詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

1月に接種できる市の指定医療機関 **問健康増進課☎51-6790**

病院名	電話番号	病院名	電話番号	病院名	電話番号
阿部クリニック	25-1122	篠田医院	23-2022	十和田第一病院	22-5511
育成会内科小児科	21-5558	清瀬会クリニック	25-3300	十和田東病院	22-5252
石川ファミリークリニック	27-1351	十和田北クリニック	21-3741	十和田泌尿器科クリニック	22-7340
泉山内科	25-1881	十和田外科内科	22-5151	西十一番クリニック	51-3911
えと内科医院	23-2727	十和田湖診療所	75-2254	村木内科胃腸科医院	22-1010
岡本整形外科クリニック	20-1101	とわだ耳鼻いんこう科医院	25-3341	※各医療機関のワクチン在庫状況により、接種期限前に終了する場合があります。医療機関にお問い合わせの上接種してください。	
小嶋外科胃腸科医院	23-2666	とわだ循環器内科	58-0255		

●冬はノロウイルスに注意しましょう

問健康増進課☎51-6790

ノロウイルスは感染力が強く、大規模な食中毒の集団発生を起こしやすいので、家庭でも食品の取り扱いなどには十分注意し、予防を心掛けましょう。

▶ノロウイルス予防のポイント

- ・調理者の健康管理
- ・調理前などの手洗い
- ・調理器具の消毒
- ・食材の十分な加熱



(二枚貝などに含まれている場合があります。)



1月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	16日(月) 13:00～15:00 ※西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめもめことなどの相談	13日(金)、27日(金) 13:00～15:00
◆法律相談 (定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	25日(水) 13:00～16:00 ※18日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆司法書士相談 (定員4人) 登記、相続、借金などの相談	19日(木) 13:00～15:00 ※12日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談 (定員4人) 不動産の売買、賃貸借などの相談	12日(木) 13:00～15:00 ※5日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	11日(水) 10:00～16:00 ※10日(水)午後4時までに要予約
◆法テラス青森 (定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	10日(火)、24日(火) 13:00～16:00 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 市消費生活センター ☎ 51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎ 017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室
※予約は電話でも受け付けています。
申問まちづくり支援課 ☎ 51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	26日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は2月16日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
☎ 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 市民課 ☎ 51-6753

1月31日(火)が納期限(口座振替日)です
市税等は納期限内に納めましょう
市県民税4期/国民健康保険税第7期
介護保険料第7期/後期高齢者医療保険料第7期

スマートフォン決済アプリで市税の納付ができます

スマートフォンなどで納付書のバーコードを読み込むことで納付ができます。利用方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■利用できるアプリ LINE Pay、PayPay、楽天銀行、PayB、au PAY



市ホームページ

☎ 収入課 ☎ 51-6762

その他の催し

<>…開始時間

7日(土)	▶こころのふれあいサロン「おあしす」<10:00>～市民文化センター (☎健康増進課 ☎ 51-6791) ▶紙しばい倶楽部とわだ「冬のおはなし会」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎ 23-7808) ▶お話し会十和田「大人も楽しめるお話し会」<14:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎ 23-7808)
11日(水)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎ 51-6791) ▶おはなしサークルちゅんちゅん「おはなしかい」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎ 23-7808)
13日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎ 51-6791)
14日(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎ 51-6791) (28日も開催) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎ 23-7808) (28日も開催<①10:30、②14:00>)
21日(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎ 23-7808)



休日当番医

☎健康増進課 ☎ 51-6790

1日(日)	さとの整形外科クリニック (東十一番町7-17)	☎ 21-5885
2日(月)	篠田医院 (稲生町21-21)	☎ 23-2022
3日(火)	十和田東病院 (三本木字里ノ沢1-247)	☎ 22-5252
8日(日)	藤井産婦人科医院 (東三番町9-59)	☎ 22-5588
9日(月)	のづき内科小児科クリニック (東十二番町14-30)	☎ 20-1880
15日(日)	藤原内科 (三本木字北平115-8)	☎ 24-0770
22日(日)	村木内科胃腸科医院 (西三番町20-17)	☎ 22-1010
29日(日)	えとクリニック (東一番町2-23)	☎ 25-2525

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

市街地循環バス・西地区シャトルバス運休情報



◆1月の運休日

1日(日)～3日(火)



◀詳しくは、QRコードからご覧ください。

◆15日(日)は消防出初式のため、一部迂回運行をします。



●献血のお知らせ

☎健康増進課 ☎ 51-6790

実施予定日	時間	場所
2日(月)	10:00～12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30～16:00	
14日(土)	10:00～12:00	ユニバース十和田東店
	13:30～16:00	
20日(金)	10:00～12:00	JA十和田おいらせ本店
25日(水)	10:00～12:00	十和田市役所
	13:30～16:00	

十和田湖

第25回 * 2023

冬物語



厳寒の冬だからこそ美しい 十和田湖冬花火

とき 【開催】 木、金、土、日、月曜日
1月27日(金)～2月19日(日)
午後7時30分～(約5分間)

ところ
十和田湖畔休屋 多目的広場

※悪天候の場合は中止します。
※メッセージ花火が予定されている場合は、午後7時30分からメッセージ花火を打ち上げ、その後、十和田湖冬花火のプログラムを開始します。

大切な人へ思いを贈る メッセージ花火 (要予約)

料金 1玉税込み5,000円、最大10玉連続打ち上げ

申し込み方法

打ち上げ希望日の前日午後5時までにTOWADA TRAVELオンラインストアから申し込みください。



公式ホームページ

冬物語期間中の昼と夜に併催するイベントの情報も掲載しています！



問十和田湖冬物語実行委員会事務局 (十和田湖観光交流センター「ぷらっと」内)
☎75-1531

開催中！

おいしい食の国境まつり

とき 開催中～2月28日(火)
ところ

十和田湖畔休屋 対象店舗



※詳しくは公式ホームページをご覧ください。

Pick Up!! 十和田市ブログ 駒の里から

地域交流センター「とわふる」の壁画が完成しました



制作者 鈴木ヒラクさん
タイトル 「光と遊ぶ石たち」

広報とわだ令和4年10月号でお知らせしていた、地域交流センター「とわふる」の壁画が11月28日(月)に完成しました。

12月10日(土)に行われた完成レセプションの様子や、制作者である鈴木ヒラクさんからのコメントをブログへ掲載していますので、ぜひご覧ください。



皆さんの生活に役立つ情報やイベント情報など、幅広く発信しています。

十和田市ブログ 駒の里から 検索



ブログについて問総務課☎ 51-6702

地域交流センター「とわふる」について問商工観光課☎ 51-6773

アプリ「カタログポケット」「マチイロ」で「広報とわだ」を読みませんか

区分	人・世帯数	前月比	前年比
人口	59,067人	-44人	-640人
男	28,312人	-17人	-347人
女	30,755人	-27人	-293人
世帯	28,067世帯	-9世帯	+100世帯

令和4年11月末現在



カタログポケット



Available in 10 Languages!



マチイロ

